

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和6年5月7日(2024.5.7)

【公開番号】特開2023-184589(P2023-184589A)

【公開日】令和5年12月28日(2023.12.28)

【年通号数】公開公報(特許)2023-245

【出願番号】特願2023-183018(P2023-183018)

【国際特許分類】

G 06 F 8/34(2018.01)

10

G 06 F 9/451(2018.01)

【F I】

G 06 F 8/34

G 06 F 9/451

【手続補正書】

【提出日】令和6年4月23日(2024.4.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アプリケーションの画面の表示に係る設定を受け付ける受付部を表示する第1表示制御と、

前記第1表示制御により表示される受付部で受け付けた設定に基づき前記画面を表示する第2表示制御と、

を行うように制御する前記アプリケーションを構築する構築手段

30

を有することを特徴とする情報処理システム。

【請求項2】

前記受付部は、前記アプリケーションの画面のサイズを切り替える操作を受け付けることを特徴とする請求項1に記載の情報処理システム。

【請求項3】

前記第1表示制御は、前記受付部にデバイスの種別の選択肢を表示し、

前記第2表示制御は、前記受付部で受け付けた前記選択肢に対応するアプリケーションの画面のサイズに切り替えて表示することを特徴とする請求項1又は2に記載の情報処理システム。

【請求項4】

前記デバイスの種別は、パーソナルコンピュータとスマートフォンのうち少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項3に記載の情報処理システム。

【請求項5】

前記選択肢には、同一種別のデバイスにおける互いに異なる向きのレイアウトに対応する選択肢を含むことを特徴とする請求項3又は4に記載の情報処理システム。

【請求項6】

前記受付部は、前記アプリケーションのユーザロールを切り替える操作を受け付けることを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の情報処理システム。

【請求項7】

前記第1表示制御は、前記受付部にユーザロールの選択肢を表示し、

前記第2表示制御は、前記受付部で受け付けた選択肢のユーザロールに対応する画面項目

50

情報を表示することを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の情報処理システム。

【請求項 8】

前記受付部は、前記アプリケーションの処理時間に係る設定を受け付けることを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の情報処理システム。

【請求項 9】

前記第 1 表示制御は、前記受付部に前記アプリケーションの処理時間の入力を受け付ける入力欄を表示し、

前記第 2 表示制御は、前記アプリケーションの処理中である表示を、前記受付部で受け付けた処理時間に係る時間行った後、次の画面を表示することを特徴とする請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載の情報処理システム。

10

【請求項 10】

前記受付部は、前記アプリケーションの処理に係るエラーを表現するか否かの設定を受け付けることを特徴とする請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載の情報処理システム。

【請求項 11】

前記第 1 表示制御は、前記受付部に前記アプリケーションの処理に係るエラーを表現するか否かの設定欄を表示し、

前記第 2 表示制御は、前記受付部でエラーを表現すると設定されたアクションに係る結果としてエラー画面を表示することを特徴とする請求項 1 乃至 10 のいずれか 1 項に記載の情報処理システム。

20

【請求項 12】

前記アプリケーションは、プロトタイプアプリケーションであることを特徴とする請求項 1 乃至 11 のいずれか 1 項に記載の情報処理システム。

【請求項 13】

前記構築手段はさらに、開発者によって設定された情報である、入力項目定義情報と、出力情報定義情報と、項目のレイアウトの定義情報とを含む画面定義情報に基づいてプロダクトアプリケーションを構築し、

前記画面定義情報と、データベースを検索して得られる値ではなく、開発者によって予め設定された値であるプロトタイプデータと、に基づいて前記プロトタイプアプリケーションを生成することを特徴とする請求項 12 に記載の情報処理システム。

30

【請求項 14】

前記第 2 表示制御により表示する第 2 画面は、前記プロダクトアプリケーションで表示される画面を確認するためのプロトタイプアプリケーションの画面であることを特徴とする請求項 13 のいずれか 1 項に記載の情報処理システム。

【請求項 15】

前記第 1 表示制御により表示する第 1 画面は、前記第 2 表示制御により表示する第 2 画面とともに表示されることを特徴とする請求項 1 乃至 14 のいずれか 1 項に記載の情報処理システム。

【請求項 16】

前記第 1 画面は、前記第 2 画面に重畳して表示されることを特徴とする請求項 15 に記載の情報処理システム。

40

【請求項 17】

前記アプリケーションはクライアント装置にダウンロードされ、前記第 1 及び第 2 表示制御は前記アプリケーションがダウンロードされた前記クライアント装置において行われることを特徴とする請求項 1 乃至 16 のいずれか 1 項に記載の情報処理システム。

【請求項 18】

アプリケーションの画面の表示に係る設定を受け付ける受付部を表示する第 1 表示制御と、

前記第 1 表示制御により表示される受付部で受け付けた設定に基づき前記画面を表示する第 2 表示制御と、

50

を行うように制御する前記アプリケーションを構築する構築ステップ
を有することを特徴とする情報処理システムの制御方法。

【請求項 1 9】

少なくとも 1 つのコンピュータを、請求項 1 乃至 1 7 のいずれか 1 項に記載の情報処理システムの各手段として機能させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

10

【0 0 0 7】

そこで本発明は、実際に動作するアプリケーション（たとえばデータベースから検索したり、取り出したデータから作図したりする）を作る前に、モックアップとしてどのような動作をするのかのイメージを掴むことを目的とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【0 0 0 8】

上記課題を解決するために、本発明は、アプリケーションの画面の表示に係る設定を受け付ける受付部を表示する第 1 表示制御と、

前記第 1 表示制御により表示される受付部で受け付けた設定に基づき前記画面を表示する第 2 表示制御と、

を行うように制御する前記アプリケーションを構築する構築手段
を有することを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

本発明によれば、実際に動作するアプリケーション（たとえばデータベースから検索したり、取り出したデータから作図したりする）を作る前に、モックアップとしてどのような動作をするのかのイメージを掴むことができる効果を奏する。

40

50